虐待の芽チェックリスト(相談援助職版) (介護支援専門員等)

虐待の芽や不適切ケアを自己チェックして、高齢者虐待を防止しましょう。

あてはまるチェック欄に〇をつけてみてください。その後、結果について話し合う等の機会を作りましょう。

標題	番号	チェック項目	チェック欄(○)		
(※標題では想定できるカテゴリーを例示しています) 心理的	1	利用者に友達感覚で接したり、子供扱いしたりしていませんか?	している	してい	(自分以外の人で)
				ない	該当する人がいる
	2	利用者に対して、居宅サービス計画等に基づかず、あだ名や〇〇ち	している	してい	(自分以外の人で)
		ゃん呼び、呼び捨てなどをしていませんか?		ない	該当する人がいる
	3	利用者に対して、威圧的な態度、命令ロ調(「〇〇して」「ダメ!」	している	してい	(自分以外の人で)
		など:スピーチロック等)で接していませんか?		ない	該当する人がいる
	4	利用者への声掛けや了解なしに体に触れたり、居室に入ったり、勝	している	してい	(自分以外の人で)
		手に私物に触ったりしていませんか?		ない	該当する人がいる
	5	利用者のプライバシーに配慮せず、職員や関係機関で話題にしたり、	している	してい	(自分以外の人で)
		明確な目的がなく個人情報を取り扱ったりしていませんか?		ない	該当する人がいる
	6	利用者に対して会話を拒否するように「ちょっと待って」「また今度」	เกล	いない	(自分以外の人で)
		等を繰り返すなどの対応をしていませんか?			該当する人がいる
	7	利用者に意思・意向を確認しないまま勝手に私物を捨てたり、片付	している	してい	(自分以外の人で)
		けたりしていませんか?		ない	該当する人がいる
	8	利用者の意向や意見、訴えに対して、不当に無視や否定的な態度を	している することがあ るが必要性 を説明できる	してい ない	(自分以外の人で)
		とったりしていませんか?(「どうせ言ってもわからない」等決めつ			該当する人がいる
		けてしまうことも含む)			該当する人がいる
	9	利用者の理解や同意を得ないままに、利用者の意向を聴かず家族の	している することがあ るが必要性 を説明できる	してい	(自分以外の人で) 該当する人がいる
		意向を優先したり、支援者が良かれと思った介護サービス等の利用		ない	
		を押しつけたりしていませんか?		o:	
	10	利用者や利用者の家族の言動を、ふざけるなどしてあざ笑ったり、	している	してい	(自分以外の人で)
		悪口を言ったりしていませんか?		ない	該当する人がいる
身体的	11	利用者の行動を制限するような「つなぎ服」や「ミトンの手袋」、「中か	している することがあ るが必要性 を説明できる	してい	(自分以外の人で)
		ら開かないように外から鍵を閉める」など、身体拘束と意識せずに(又		ない	該当する人がいる
		は意識していても)提案や肯定(見過ごすことも含む)していませんか?		70.01	1X 7
経 済 ———	12	利用者やその家族と、物やお金の貸し借り・授受をしていませんか?	している	してい	(自分以外の人で)
		(同意なく利用者の金銭の預かりや管理、制限することも含む)		ない	該当する人がいる
放 任	13	家族や知人、関係者等が行っている不適切ケアについて、管理者や地域	している	してい	(自分以外の人で)
		包括支援センター等に連絡・相談せず、そのままにしていませんか?		ない	該当する人がいる
通報義務	14	利用者やその家族の状態や支援体制に課題があると感じても、保険	している	してい	(自分以外の人で)
		者や地域包括支援センター等に連絡や相談をせず、そのままにして		ない	該当する人がいる
		いませんか?		.0.01	5000000
職場環境	15	他の職員・関係機関等に対して、利用者に関わることについて相談	とりにくい	良好	(自分以外の人で)
		ができない等、職場・関係機関でのコミュニケーションがとりにく			該当する人がいる
		くなっていませんか?			5000000

(公財)東京都福祉保健財団 高齢者権利擁護支援センター作成(2021)

参考及び引用)東京都社会福祉協議会高齢者施設福祉部会生活相談員研修委員会 平成 19 年度生活相談員スペシャリスト養成研修会Cグループ作成 「虐待の芽チェックリスト」社会福祉法人徳心会介護老人福祉施設いずみえん作成「虐待の芽チェックリスト」 作成協力)NPO 法人東京都介護支援専門員研究協議会

[☆]無記名で定期的に実施・回収(年数回)し、集計・分析による課題把握を行い運営改善に取り組むことにより 虐待防止につながります。また、虐待と思われることがあった場合は市町村へ通報義務があります。 管理者や虐待防止研修に関する担当者への相談をする事も効果的です。